

伸縮式屋根付き通路の購入

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年9月19日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
伸縮式屋根付き通路の購入
- (2) 購入物品名及び数量
伸縮式屋根付き通路 一式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 納入期限
令和6年3月22日(金)
- (5) 納入場所
松山港(外港地区) 外港第1ふ頭2号岸壁及びその背後地(SOLAS区域内)(愛媛県松山市海岸通1451地先)
- (6) 入札方法
ア 入札は、紙入札とする。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの
なお、入札資格を有しない者が、本件入札に参加を希望するときは、資格審査を求める申請書類を(2)に掲げる場所に提出し、開札日までに、上記資格を得ること。

- (1)ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- ウ 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- エ 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- オ 緊急時に速やかに対応できるものであること。

- (2) 資格審査に関する照会先並びに申請書提出先
愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 941-2111 (代表) (089) 912-2156 (直通)

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県 土木部 河川港湾局 港湾海岸課 計画係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2692
- (2) 入札書の受領期限
令和5年10月31日(火) 午前9時から11月1日(水) 午前9時59分
まで
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所又は愛媛県ホームページからのダウンロード
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年11月1日(水) 午前10時
愛媛県庁 第一別館4階 土木部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137
条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納
入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限まで
に提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これ
に応じなければならない。
提出期限：令和5年10月30日(月) 正午まで
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められ
る義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であつ
て、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制
限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とす
る。
- (7) 契約の成立
本件入札は、令和5年度9月補正予算を審議する愛媛県議会におい
て、当該予算の成立を条件として実施するものであり、当該予算成立以
降の契約の成立とする。

(8) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 152 条から第 154 条までの規定による。

イ 入札書の提出方法

紙入札は、入札書を直接提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。

5 summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Retractable covered walkway, complete set.

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 1 November 2023

(3) For further information, please contact: Planning Section,
Harbor and Shore Division, River and Harbor, Subdepartment,
Public Works Department, Ehime Prefectural Government,
4-4-2 Ichibancho, Matsuyama City, Ehime Prefecture, JAPAN
790-8570

TEL089-912-2692